

Common Sense Press

vol.022

Mar.2016

本稿は2016年3月1日～4日のミャンマー視察（日本ミャンマー協会主催）における、ミャンマー政府首脳との会見抄録です。今回の視察の目的は、パルーチャン水力発電所のリハビリ竣工式典への出席のほか、テイン・セイン政権での政府首脳と、次期政権与党のNLD（国民民主連盟 National League for Democracy）経済委員会のミョウ・ミン氏ほか委員のみなさんとの意見交換でした。

【contents】

【会見抄録1】 ミョウ・ミンNLD経済委員会委員

【会見抄録2】 タン・アウン保健大臣

【会見抄録3】 エー・ミン労働大臣

【会見抄録4】 コー・コー・ティン工業省工業協力局長

【会見抄録5】 ウィン・アウンUMFCCI（ミャンマー商工会議所連合会）会頭

【会見抄録1】

ミョウ・ミンNLD経済委員会委員

日時：2016年3月2日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席者：ソー・ウィン委員、パン・ティンザー・ミョウ委員、ミン・タウン顧問ほか

仙谷由人日本ミャンマー協会副会長：本日お会いするのは1月26日の訪日時以来であるが、その後、ティラワSEZの視察もされたと聞いた。引き続き、ティラワの協同開発を精力的に実施し、活発な活動が出来る努力したい。

ティラワSEZのような工業団地を成功させるためには、人材育成が特に重要である。これまでも色々取り組んで来たとし、現時点でもミャンマー日本センター（MJC）において、商業簿記のプログラムを行っている。また、先日は、保健省の職員4名を日本のPMDA（医薬品医療機器総合機構）が主催するセミナーに招待し、追加で医療機器関連の企業や大学にも視察に行ってもらった。

また、本日は、ミャンマー海外労働者派遣協会（MOEAF）とも話をしてきた。ミャンマー側にだけに問題があるわけではないが、昨年ミャンマーから日本に行った技能実習生1,300人中、約4分の1が失踪・難民申請をしているというのが現状。

両国の労働省が協議をして、政府間の協定を締結し、ガイドラインを策定すべきであると考えている。ミャンマーから来る実習生に事前の研修をして、その権利を守

るような取組が必要であると考えている。技能実習生の受け入れに際しては、受け入れ側からミャンマー大使館に求人票が提出されるが、当協会では、大使館からの委託を受けて、事前審査を実施することになった。

職業訓練分野についても、JICA（国際協力機構）が実施する基礎調査の実施者の一員として、ミャンマー国内の職業訓練校を対象にした調査を実施する予定。鉄道保線、自動車、農業、建設、どのような訓練施設があり、機材やカリキュラムはどうなっているのか、トレーナーの育成の必要はないのかなどについて調査し、中央政府と地方政府との連携により、しっかりした訓練校をつくるための支援をしていきたい。

3月4日にはパルーチャン発電所のリハビリ工事完成式典に出席する予定。日本ミャンマー協会としては、これまでハードやシステムの面について、問題提起をし、JICAに働きかけてきたが、労働者に働く場を提供し、それにふさわしい能力を付けていただく事が大切であると考えており、ソフト面の取組にも力を入れていきたいと考えている。

時間はかかるかもしれないが、新政権においては、職業訓練と、国民一人ひとりに裨益するような医療の仕組みをつくることができるよう、予算措置を行うとともに、制度づくりをお願いしたい。

ミョウ・ミン委員：ミャンマーのために貴協会が情熱をもって取組んでいただいていることに感謝申し上げる。ティラワの状況についても、視察を通じて理解した。特に、ティラワへの物流のための橋の早期建設が実現できるよう、実地調査を進めているところ。

ミャンマーから日本に行った技能実習生の約4分の1が失踪・難民申請を行っているとのことであるが、その原因としては、知識・技能を得た人がミャンマーに戻ってきてでもそれを活用できる場がないという点にあるのではないかと思う。ミャンマーにおいて、人々が安全に暮らせる世界を造り、現在、海外に逃げている人材が逆に流入してくるような環境整備を図る必要があり、日本に積極的に協力して欲しいと考えている。

JICAに対する職業訓練に係る調査の働きかけについてはありがたく思う。労働者が技能や熟練性を身に付けることは必要であり、特定の分野に限らず、全体的な職業訓練機会の創出が必要であると考えている。50年前は、夜間に職業訓練を実施するシステムがあり、働きながら教育を受け、仕事に活かすことができた。

商業簿記については、国際基準に沿ったシステムを構築する必要があると考えている。検査院とも調整して進めていきたい。また、保健、教育分野についての支援についても感謝する。全体的に不要な支出を洗い出し、教育・保健の分野に割り当てて行きたいと考えている。

パン・ティンザー・ミョウ委員：職業訓練は重要分野である。なぜかという、教育を受けたとしても、実際に

研究等に活かすだけの十分な人材がない、という現状もある。

仙谷副会長：工科大学には日本の国立6大学の支援がある（国立六大学国際連携機構：岡山大学、千葉大学、新潟大学、金沢大学、長崎大学、熊本大学）。高度な学問も必要だが、現場で実際の業務を動かす実践的な人材が必要であるということ。

日本にあるが、ミャンマーに足りないのは工業高校、国立高等専門学校というもの。日本では当たり前の「24時間発電」について見ても、ほとんどはこれら工業高校や国立高専の卒業生が現場を仕切っている。

JICAが今後実施することとしている職業訓練関係の調査について、協力をよろしくお願いしたい。

ソー・ウィン委員：政権移行に向けた準備しているところ、政府が実施している案件を集めて相談したいと考えている。都市開発についても大切な課題であると認識している。バゴー橋（ティラワとヤンゴン中央部を結ぶ橋、円借款によって作られる）もJICAから情報をもらっており、党内でも引き続き議論したい。

仙谷副会長：明日、ネピドーに行き、保健省や労働省とも話してくる予定としているので、先ほど申し上げた課題についても伝えて議論しておく。

それほどこだわりはないが、アウン・サン・スー・チー（以下「ASSK」）議長との面談を挨拶程度の短い時間でよいので、アレンジしていただけないか。

ソー・ウィン委員：ASSK議長は現在、多忙を極めているため、経済委員会自体も会うことが困難な状況であるため、今回の限られた日程では難しい。

ミョウ・ミン委員：経済委員会は、5日にASSK議長と打ち合わせを行うこととしているので、本日の議論も報告しておく。NLDは透明性を持って業務を進めていく予定であり、先般の訪日についても冊子にしてASSK議長に報告し、訪日の際の内容について高い評価を頂いている。

仙谷副会長：そのASSK議長に提出したレポートの写しを共有して欲しい。

ミョウ・ミン委員：電子媒体で提供する。

4日のパルーチャン水力発電所改修完了式典についてはご出席頂き感謝、カヤー州の州議会の議長、副議長にも出席するよう伝えておく。

仙谷副会長：憲法凍結を断念し、大統領選出の前倒しに着手したとの報道があったが、その真偽はどうか。

ミョウ・ミン委員：事実である。大統領候補の選出を10日に前倒しし、組閣に向けて取り組んでいく。10日に副大統領3名が選ばれ大統領選定スキームに入る。

仙谷副会長：水祭り開けじゃないと新大臣のリーダーシップは発揮されないのではないかな。

ミョウ・ミン委員：実際に役所の仕事が始まるのは休み明け、今年は間に合わないが来年は水祭り自体を短くしたい。経済委員会とは別に、連邦議会の下にある金融財政委員会のタン・ミン委員長が4月11日より訪日予定である。（仙谷副会長より、来日時には協会とアポイントメントを取るよう要請）。笹川陽平日本財団会長、渡邊秀央日本ミャンマー協会会長並びに協会のこれまでの活動に感謝申し上げる。

【会見抄録2】

タン・アウン保健大臣

日時：2016年3月3日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席者：テッ・カイン・ウィン事務次官、ミン・ハン・メディカル・サービス局長、タン・トゥッFDA局長ほか

仙谷副会長：これまで、ミャンマーの保健医療分野に対し、国立6大学の連携による医学教育強化、岡山大学の岡田名誉教授による助産所の建設支援をはじめ、昨年10月には、FDAの職員3名を日本のPMDAが実施する医薬品審査に関する研修に招聘するとともに、本年2月には保健省の職員4名を医療機器に関する研修にも招聘するなど、各方面より医療水準の向上の観点から協力してきた。

この間の取組を通じ、強く感じたのは、FDAの職員も含め、医療機器を適切に使いこなせる専門人材や検査機器を適切に使いこなせる専門人材を早急に育成する必要があるという点。時間が掛かる取り組みではあるが、これら実施することにより、疾病の早期発見、早期治療が可能となり、医療分野の発展に繋がると考える。日本には、医療技術学校が多数あるが、これと同様の仕組みをミャンマーにおいても立ち上げるべきだろう。PMDAのセミナーに参加した職員の方々からの報告内容も踏まえた課題設定もなされていると思うのでそれを伺うとともに、日本もソフト面にも力を入れたいと思っているので、意見交換させて頂きたい。

タン・アウン保健大臣：ミャンマーの医療支援に高い関心をもって取り組んで頂いていることに感謝申し上げます。また、PMDA研修に関する手配にも感謝する。

FDAは医薬品や食品、化粧品の審査を担当する組織であり、医療機器に関しては、メディカル・サービス局の傘下にある各病院が直接審査を行っている（※）。今後、FDAやメディカル・サービス局の職員が、日本の医薬品の審査手法を学び、医療機器の正しい使い方を習得することを希望する。

（現地大使館注：別途、タン・トゥッFDA局長が仙谷副会長の宿泊先を挨拶のため訪問した際、保健大臣の当該

発言は誤りであり、FDAは医療機器に関しても関与する旨訂正の説明があった)

医療機器の審査を行っているメディカル・サービス局の職員へのトレーニングが必要であると考えているため、ご提案があれば担当課長にご連絡頂きたい。どのようなトレーニングにどのような対象の職員が参加できるのかについて、ご連絡の頂いた上で調整させて欲しい。

職員4名が2月にPMDAの医療機器のトレーニング・セミナーに参加させていただいたが、とても有意義であったとの報告を受けている。自分は今月末で大臣を退任するが、事務次官や他の局長はそのまま残るので、事務次官や国際保健課長を中心に相談の上対応頂きたい。また、以前仙谷先生からお話があった、日本の医薬品の輸入、製薬工場進出についても是非、実現に向けご協力をお願いしたい。

仙谷副会長：PMDAが実施する研修について、来年度以降も研修生の派遣を希望する場合、遠慮なく相談して欲しい。PMDAにおいては、色々な研修テーマを持っているので、医薬品に関する日本の法律、医薬品検査の基準、方法などミャンマーにとって非常に参考となるものがあると思う。

医療機器を取り扱う技術者を育成する上で、国家資格制度を導入することも重要ではないかと思う。国家資格を保有する人材を育成し、その資格を保有した人たちがその知識を伝達して行くということでもしないと、必要な人材の確保が進まないことを危惧している。

医療機器の取扱いをはじめ、医師以外の医療従事者（Co-Medical Worker）は、日本においては私立大学や専門学校において多数育成されているが、ミャンマーの実情を踏まえれば、私学がこれを担うのは困難であると思うので、中央政府がリーダーシップを持って行うべきであると思う。

タン・アウン保健大臣：自分が先月訪日した際、国際医療福祉大学を視察した。これ程の教育施設があれば質の高い人材が多数育成できると感銘した。その様な施設・システムをミャンマーに導入すれば、必要な人材を輩出できると感じた。

仙谷副会長：国際医療福祉大学には、高木理事長以下、親しい人間が多くいる。同大学では、現在、ミャンマーから理学療法士や臨床検査技師を7名ほど留学生として受け入れていると聞いている。同大学は、30~40年前、医療技術専門学校からスタートし、現在の組織になったと聞いている。

ミャンマーにおいても、病院付属や医科大学付属の医療技術専門学校を設け、医師や看護師の他に必要な人材育成に早急に着手する必要があるのではないかと考えている。高度な医療機器に加え、チーム医療が近代医療の根幹をなすようになってきているため、医師以外の医療従事者（Co-Medical Worker）の必要性は高い。

ミャンマーの医療については、課題が多いが、臨床ドクターの能力向上やFDAの医薬品審査能力の向上は喫緊の課題。このため、国立6大学による医学教育プロジェクトや、岡山大学の薬学の博士課程への留学の関係など、引き続き尽力していきたい。また、国際福祉医療大学とも連絡を取り、日本でできることがないか考えたいと思う。

医薬品の輸入・製造、看護師養成学校等について、日本の製薬会社がミャンマーに医薬品を輸入・販売する場合、許認可権限は保健省が有するという理解でよいか。

タン・アウン保健大臣：医薬品の輸入に関しては、保健省の許認可に加え、商業からも許可を取得する必要がある。また、医薬品をミャンマー国内で製造するという事になれば、投資委員会の許可も必要となる。

仙谷副会長：ミャンマーには国営の製薬工場があると聞いたが、どこの省庁の所管か。

タン・アウン保健大臣：国営の製薬工場は、工業省所管のものが国内に3カ所ある。これに加え、ヤンゴンのモービー地区に国軍が保有している製薬工場がある。軍の製薬工場を民間企業がリースして製造しているケースもあるため、工業省管轄の工場についてもリースで対応することは可能であると思われる。

仙谷副会長：日本の製薬会社がヤンゴンの製薬工場の視察を希望しているが、保健省内では誰に相談すれば良いか。

タン・アウン保健大臣：事務次官と相談して欲しい。ただし、製薬工場の視察ということであれば、工業省に相談して頂くのが良い。

仙谷副会長：看護専門学校はどの省庁の管轄か。

タン・アウン保健大臣：保健省である。各州・管区に15校がある。

仙谷副会長：これら専門学校に看護・介護の日本語の専門コースを導入し、修了者のうち希望する者を日本に技能実習生として送り出すような取組は可能か。

タン・アウン保健大臣：私は大臣を退任するので何とも言いようがない。

仙谷副会長：日本の医科系大学、看護学校と各州の看護専門学校が独自に協力の協定等を締結することは可能か。

タン・アウン保健大臣：日本の大学とミャンマーの医科大学との間でMOUを締結している例はあるが、看護学校は全て保健省管轄下にあるため、保健省の了解なく独

自にMOUを締結することは出来ない。教育省が管轄している大学は教育省の判断で行うが、看護学校は保健省の了解が必要。

仙谷副会長：今年秋頃から介護関係の人材を海外から受け入れることが可能となる見込みである。既に一部の民間企業は先を見越してどんどんミャンマーに進出してきている。したがって将来的には保健省が監督できる体制を構築することが重要と思うが如何か。

タン・アウン保健大臣：労働者の海外派遣は労働省の管轄であり、自分がコメントする立場にはない。

仙谷副会長：日本ミャンマー協会はミャンマーでの職業訓練学校調査事業をJICAから受託し、実施することになった。職業訓練学校の分布、カリキュラムの内容、レベル、等々詳細な調査を行う予定。保健省であれば看護、助産師、医療技師、薬剤師などの職業訓練について本格調査をすることになると思うので情報提供の協力をお願いしたい。

タン・アウン保健大臣：国家計画・経済開発省にデータが揃っている筈。保健省として何か協力する必要であれば、事務次官を通じて相談して頂きたい。

【会見抄録3】

エー・ミン労働大臣

日時：2016年3月3日

場所：ネビドー

ミャンマー側同席者：ミョー・アウン労働省事務次官ほか

仙谷副会長：貴大臣のご指導の下、本年1月より、技能実習生制度の適正化のため、日本ミャンマー協会による求人票の事前審査が開始された。

近く、JICAが、日本ミャンマー協会、パデコ等で形成されるコンソーシアムに委託する形で、ミャンマー全国の職業訓練校の実態調査を開始することとなったため、貴省にもご協力願いたい。

エー・ミン労働大臣：貴協会から以前よりご提案頂いているミャンマーでの職業訓練校開設は相当時間がかかっている。今般、パテインにてシンガポールの協力により職業訓練校が開設される運びとなったほか、ヤンゴンでは韓国企業が職業訓練校開設のための具体的な場所探しを行っている。あまりにも検討に時間をかけると、場所がなくなってしまうかもしれないため、迅速に実現願いたい。

貴協会に委託した技能実習生の求人票審査については、一部の日本側受け入れ機関から、審査の条件となっている会費と手数料が高すぎるとの苦情が出ているようであ

る。彼らは、中国やベトナムからの受け入れでは、そのような費用はかかっておらず、ミャンマーからの受け入れが難しくなると主張している。以前通り、在京大使館に直接審査申請すれば、又はJITCOを経由して申請すれば、そのような費用は発生しないことから、このままでは受入機関が求人票を貴協会に提出することを拒み、貴協会による技能実習生制度の適正化のための仕組みが機能しなくなることを懸念している。

仙谷副会長：日本ミャンマー協会は、時間をかけ、手続きに従い、厳正に求人票を審査している。同協会に委託せずに在京大使館による直接審査に戻るのであれば、そうすれば良い。しかし、在京大使館が同様の作業をするならば、日本の労働事情を理解する専門家を3から5名程度置く必要が出てくる。一方、JITCOは、我々が行っているような、宿泊地、賃金等に関する厳正な審査を怠ってきた。いずれにせよ、厳正な審査を行うためには一定の費用がかかる。中国、ベトナム等の他国からの技能実習生受け入れにおいて、このような費用が発生していないのは、それら政府が、自国の税金でその費用を賄っているからである。現状を述べれば、昨年1年間に日本に入国したミャンマー人技能実習生の約25%が逃亡、失踪した。技能実習生が逃亡、失踪すれば、雇用していた真面目な企業は大きな損害を被ることになり、一部では訴訟沙汰にまで発展している。日本ミャンマー協会の求人票事前審査に苦情を述べているのは皆、できるだけ安く、多くのミャンマー人労働者を確保し、搾取したいだけの悪徳業者である。

先日、MOEAF関係者は、一部の日本側受け入れ企業から、このような費用がかかるのであれば、ミャンマーから技能実習生を受け入れられないと告げられたミャンマー側送出機関もあると述べていた。自分からは、ミャンマー人労働者を日本に安売りしてはいけない、安売りすれば搾取され、日本で労働者の権利が守られず、生活資金も尽きて、結果的に逃亡する事態に陥ると述べておいた。

また、自分は、日本側受入機関に対し、ミャンマーに実際に来て、ミャンマー人労働者の能力を見てから受け入れるか否か判断しなければならないと述べている。日本の入管当局は、ミャンマー人入国者に対して極めて警戒的になっている。最近では、逃亡し、難民申請をして不法就労していたミャンマー人技能実習生及び彼らから手数料を取り仲介業をしていた在日ミャンマー人が逮捕された。我々は、ミャンマーの労働者の権利を守り、彼らが一定の賃金を得られ、多少の貯金をでき、技術をミャンマーに持ち帰り、ミャンマーで利用できるという、ウィン・ウィンの関係を築きたい。

我々は、非営利団体であるため、会費及び手数料収入により利益を得ることは目指しておらず、余剰資金が生まれるくらいであれば、トラブルに遭ったミャンマー人労働者の相談、レクリエーション等のサービスを提供したい。

エー・ミン大臣：自分は、日本ミャンマー協会の審査に係る費用が高すぎるとの苦情が一部企業から出ていると申し上げたかったのであり、自分自身がそのような苦情を持っているわけではない、貴副会長のご説明により、貴協会がどれほど親身になって審査しているかよく理解できた。

ミョー・アウン事務次官：一部ミャンマー人技能実習生の逮捕については、我々も承知している、貴協会による求人票事前審査へ苦情が出ているのは、貴協会が新参者である他、一部の日本側関係者が貴協会を良く思っていない等の事情があるだろう、新しい仕組みを稼働させ、貴協会がミャンマー人技能実習生にしっかりとサービスを提供しているという印象を作ることも重要であるようだ。

仙谷副会長：現在、年間1,300人以上のミャンマー人技能実習生が日本に入国し、そのうち300人以上が逃亡、難民申請しているのは、他国と比較しても圧倒的に高い数字である。ミャンマー側だけではなく、日本側受入企業にも問題がある。適正化には時間を要するため、2ヶ月程度待つて欲しい。

エー・ミン大臣：求人票の厳正な審査は非常に重要であり、貴協会の取り組みは正しい。手数料は必要であることを理解しているが、そのためには、例えば労使間問題に仲介調停する等、手数料に見合うサービスを提供すべきである。MOEAFには本件を説明済みか。

仙谷副会長：MOEAFはよく理解している。彼らは、良質な日本企業とミャンマー企業のマッチングを我々に望んでいる。今我々がやっている事前審査により、4~6ヶ月程度経てば、どの企業を推薦することができるかがわかってくる。そうすれば、マッチングも可能となる。

エー・ミン大臣：悪質な受入機関・企業が判明すればぜひ教えて欲しい。

仙谷副会長：悪質な受入機関・企業と悪質な送出国とがグルになり、契約詳細など知らせないまま送り出されたミャンマー人が多数いるのではないかと（続いて、石原事務局長より、実際の事前審査の内容を説明）。

エー・ミン大臣：一部の技能実習生の逃亡の理由如何。

仙谷副会長：事前に聞かされていた給与額と手取額との差等である。

エー・ミン大臣：ただし、悪質な受入機関及び企業を排除する最も有効な方法は、問題を起こした機関及び企業に法的措置を取ることではないか。ミャンマー側では既にタイに派遣された労働者に関するトラブルがあり、一

部で法的措置が取られた例がある。日本側でも同様の対応を願いたい。

仙谷副会長：日本では、法務省入国管理局への虚偽申告の名目で刑事罰を与えることが対応可能。自分からも同局に働きかけたい。また、技能実習生自身からクレームがあれば、日本・ミャンマー協会でも対応する。ところで、日本ミャンマー協会は、事前審査の依頼後、7営業日以内に審査結果を在京大使館に提出しており、従来に比べて何ヶ月も短縮されている。現在、右審査結果提出後、ミャンマー外務省、労働省を経由し、国家労働委員会を経て、スマートカード発給まで、どれだけの日数を要しているのか。

エー・ミン大臣：労働省に届いてからスマートカード発給までは1週間程度である。労働省は迅速に処理しているが、外務省は本件を重要視しておらず、業務を後回しにしがちであるため、外務省で時間がかかっている。

仙谷副会長：ところで、技能実習生は、日本に入国後2ヶ月間は、収入を得られないため、日本側受入機関は手当を支給しているが、その額が機関により、2万円から8万円まで、かなりの差がある。日本で2ヶ月間生活するためには、食費6万円程度が必要であり、それ以上の額の支給が求められる。悪質な機関は2万円程度しか支給していない。ミャンマー労働省から送り出し機関に対し、手当を6万円以上支給しない受入機関には技能実習生を派遣しないように通告を出して頂きたい。

エー・ミン大臣：手当に関する問題は理解するが、一部の機関は支給する手当の中から一部を食費等の名目で差し引いており、単純な手当の額だけで実態を判断することができない。また、6万円という額に日本側での法的根拠がなければ、我々として、右通告を発することは困難。

仙谷副会長：職業訓練校のみならず、ODAの実施全体につき、日本は遅いとの指摘があるが、日本はきちんと調査し、実証事業を行わなければ、事業を実施しない。しかし、一度着手すれば、迅速且つ着実に取り組む。ティラワの例を見れば明らかである。ティラワは協議開始から2年で開業に漕ぎ着けたが、チャウピュー及びダウエーについては、長年計画されているにも拘わらず、全く進展していない。ミャンマーにも貴大臣が昨年の訪日時に視察したような職業訓練校が5年後には必要になる。そのためにも、まずはJICAによる全国的調査の実施にご協力願いたい。

エー・ミン大臣：じっくりと調査して頂きたい。

【会見抄録4】

コー・コー・ティン工業省工業協力局長

日時：2016年3月3日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席者：キン・マー・イー同副局長、コー・コー・ルウィン同副局長、サイモン・タウン・ジー製薬公社副局長

仙谷副会長：JICAの事業に基づき、ミャンマーにおける職業訓練学校の調査を実施することとしているが、日本ミャンマー協会も実施主体の一員となっている。工業省傘下には職業訓練校が6校あるが、貴省のみならず国境省や、協同組合省などの傘下の訓練校も含めた全国の実態を調査する予定。調査においては、研修内容、対象人材、カリキュラム、機材などの実態調査をすることになるため、貴省にはデータの詳しい資料の提供をお願いするほか、VISA申請に必要な書類等についてもご協力をお願いしたい。

ミャンマーの医薬品製造工場の管轄は工業省と了解しているが、日本の製薬メーカーである大塚製薬グループがミャンマーでの海外展開を考えており、3月16日からミャンマーの視察を予定している。今回は、ヤンゴン近郊の薬品工場の見学し、幹部の方々との意見交換を希望している。詳細は追って連絡するので大使館、当協会テ・セイン氏を窓口として調整をお願いしたい。

また、昨年実施した中小企業マッチングに対するご協力に感謝する。今後とも日系企業の進出やミャンマー企業等とのジョイント・ベンチャーの事案が出てきた際にはご協力を宜しく願います。

コー・コー・ティン局長：本日は、職業訓練の担当や製薬関係の担当も同席しているので、詳細は彼らから報告させるが、工業省傘下には6校の職業訓練校があり、ドイツ、中国の支援により設立したものが各1校、インド、韓国の支援によるものが各2校ある。また、ドイツのGIZやADBからも技術協力を頂いている。

最近、傘下の職業訓練校を視察に入ったが、JICAにも協力して欲しいと思っていたところ。ミャンマーに対する支援において、JICAは最大のドナーであり、JICAがミャンマーの職業訓練分野に関心を持ち、協力してくれることに感謝する。調査の際のVISA申請に必要な書類についても、大臣に報告の上、協力していきたい。

工業省傘下の製薬会社訪問については、同席の副局長と相談して頂きたい。我々としても日本の製薬企業の進出には支援をしていきたい。

サイモン・タウン・ジー製薬公社副局長：工業省傘下の製薬工場はミャンマーに2箇所あり、それとは別に、JVを組んで実施しているものが1箇所ある。ヤンゴンでは、インセイン地区にある工場（生産ライン2系列）でB型肝炎の薬品を製造している。もう1箇所はマンダレーにある。国軍の傘下には、ヤンゴンのモービー地区とマン

ダレー地区に製薬工場がある。民間による製薬工場も動き出しており、国内企業が5社、外国企業が2社の計7社が工場を建設中。

大塚製薬グループの方の訪問については、日程やメンバーなどを連絡して頂ければ調整する。インセインの工場の傍には薬品開発技術研修所がある。これは1980年にJICAの支援により建設されたものであり、1982年に完工。こちら是非視察して貰いたい。この研究所の支援金額は20億円。設備が老朽化している。

工業省傘下の工場で製造される薬の国内シェアは現在10%程度。インセインの工場では新しい生産ラインを増設中であり、今年中には完成の予定。これが完成すればシェアが大幅にアップするものと期待している。

仙谷副会長：大塚製薬グループの視察に関する配慮に感謝する。また、当協会の会員企業の中でも、ミャンマーに進出を考えている製薬メーカーは多数ある。医薬品の製造については、保健医療とも深く関係しており、保健省FDAとの関係も重要。日系の医薬品メーカーの進出の際には、保健省等との調整にもご協力をお願いしたい。

コー・コー・ルウィン副局長：工業省傘下には、職業訓練校が6校と、研究開発センターがある。大学には行かない学生を対象とした1年間のコースを設定している。これらの職業訓練校からは、毎年1,100名の修了生が誕生している。工業省の職業訓練校はミャンマーの中ではトップレベルと自負している。

マンダレーにある職業訓練校では日本語のコースや日本文化を教えるコースを設けており、一部の卒業生は日本に技能実習生として派遣することを予定しており、日本から面談に来ているケースもある。日本語・日本文化のコースは、ミャンマーサンコー（実質日本人の津田氏が経営している会社）の協力を得て行っている。工業省傘下の職業訓練校は、ミャンマー中部に偏っており、ミャンマー南部やシャン州などにも展開したいと考えている。また、マンダレーには30エーカーの空き地があり、自動車専用の職業訓練学校を作りたいと考えている。

仙谷副会長：自分もかねてから工業大臣にミャンマーでの自動車整備工の人材育成は喫緊の課題であると進言してきた。この様な専門技能士を養成する学校を作ることでも大切であるが、国家試験・国家資格制度を設けることも重要。

技術を評価する資格制度がないことで、企業サイドにキャリアが評価されず、必要な人材が増えないことが危惧される。日本の自動車会社では、国の検定制度に加え、企業独自の上乗せ資格を設けているところもあり、技能のレベルが上がれば給与や職位が上がる仕組みが導入されている。

マンダレーの職業訓練校に関しては、1年間日本語教育を実施し、更に技能実習生として日本に送ることを工

業省が認めてくれるのであれば、日本の自動車会社、自動車販売・整備会社に話をもちかけてみたい。

優秀な教官の確保・育成は極めて重要であり、日本では職業能力開発大学校という学校が設立されている。これは日本の厚生労働省管轄にある大学校であり、職業訓練指導員を養成している。同大学校との協力関係を望むのであれば、働きかけをする用意がある。

ミャンマーには、スズキ、日産など日系企業が進出する予定であり、日本方式で育成された技能士については、これら日系企業を中心に雇用されるチャンスが拡大するものと思われる。工業省とは今後も密なコンタクトを取り続けたいと考えるのでよろしく願います。

コー・コー・ティン局長：教官の要請について、日本での研修の実施も含めてご協力をお願いしたい。工業省傘下の職業訓練校は、ミャンマー中部に集中しており、地方の希望者を受け入れにくい環境にある。さらに1クラス30名程度の規模となっていることから、少数民族地域での期待に十分に答えることができていないので、受入れ能力増大の手当てが必要である。

また、訓練に当たって必要な授業料や寮費、制服代等は政府負担が実現できているが、食費のみは自己負担（月額25,000チャット）となっている。政府としては、今後、自己負担分を軽減することを考えている。様々の国・機関からの支援を期待しているが、日本からの支援も期待したい。

仙谷副会長：建設分野や鉄道保線分野の技術者の訓練は工業省が実施することはできないのか。

コー・コー・ティン局長：建設関係や鉄道関係はそれぞれ、建設省や鉄道省傘下の訓練校で実施することになる。

仙谷副会長：マンダレーで実施している日本語・日本文化に関する教育の上乗せ実施について他の訓練校でも実施する意向はないのか。

コー・コー・ティン局長：マンダレー校が一番規模が大きいため、1カ所で集約して実施することが効率的であるとの判断の下、マンダレー以外の訓練校を修了した訓練生の中から希望者を募り、一括して受入れ、追加の研修を実施している。

仙谷副会長：ティラワSEZは、着工から2年しか経過していないが、既に開業している工場もある。技能労働者の育成については、もっと加速して対応すべき案件だと思っているので、今後も緊密な連携の上、ご協力をよろしく願いたい。

【会見抄録5】

ウィン・アウンUMFCCI会頭

日時：2016年3月3日

場所：ネビドー

ミャンマー側同席者：マウン・マウン・ミUMFCCI事務局長ほか

仙谷副会長：今回は、渡邊会長の代理として、バルーチャン水力発電所のリハビリ竣工式典への出席のために訪問したが、渡邊会長からの言い付けにより、ミャンマーに行ったらウィン・アウンUMFCCI会頭には必ず会うと言われており、短時間だけでもお会いしたいと思って訪問した。ここの12階で実施中の日商簿記3級の講義も視察してきた。今回は、2回目の講義とのことであるが、前回は、期間が短かったことから合格者が少なかったと聞いている。今後、2回、3回と試験に挑戦すれば合格者が増えると思う。

ミャンマーの企業で簿記人材を育てたいという方針を持つ会社が増えてくると、もっと受講者が多くなると思う。会頭のリーダーシップのもと協力して頂いた成果だと認識している。

2日にNLDの経済委員会の皆さんとも面談した。2月18日にはティラワSEZにも視察に行ってもらったと聞いた。ティラワSEZや日商簿記、バルーチャン水力発電所その他のインフラ整備にも高い関心を持っているように感じた。バゴ橋の件についても、ODA申請に前向きであると感じた。

JICAの事業でミャンマーの職業訓練校の実態調査を行うこととなったが、当協会もその一員として参画する予定。このため、昨日は保健省、工業省、労働省を訪問し、調査への協力を要請してきた。他の省庁でも職業訓練校を持っておりミャンマーの職業訓練校の全体像を把握し、日本としての支援のあり方・方針を作る上でもしっかりと対応したいと考えている。UMFCCIにおいても、協力をよろしく願いたい。

ウィン・アウンUMFCCI会頭：渡邊会長、仙谷副会長が何時も全力でミャンマーの支援をされていることに感謝申し上げる。日本ミャンマー協会と我々は、日緬両国間の協力について、新たな歴史を作ったと言っても過言ではない。まさにティラワSEZの成功は、テイン・セイン政権の下で行われた改革の中でも際立っているし、歴史的な事例であると思う。

バルーチャン発電所についても、ミャンマーではじめて電力を使う機会を与えてくれたものであり、今回のリハビリにより、電力生産量が向上することに感謝している。

簿記人材は、日本企業と仕事をする上では極めて重要な人材であり、質を伴う人材育成が今後も重要である。問題は「質」であるので、1回目の模擬試験結果の合格者が少なかったということを残念に感じる必要はない。

ミャンマー・ジャパン・センター(MJC)が発足して3年になるが、先般JICAの評価チームが来て現場を視察し、1年間の延長が決定された旨の連絡を受けた。UMFCCIとしても人材育成の継続は重要課題であり、より大規模で高い機能を持ったMJCを作りたいと思っている。今

の研修場所では限界があるので、より広いスペースを確保したいと思っている。

職業訓練に関する政策・方針策定は極めて重要であり、UMFCCIとしても協力していきたい。従来、職業訓練の関係は科学技術省が中心となって政策を担ってきたが、新政府においては、教育省に業務を移管していく方針である。また、UMFCCI自身でも、技能・職業技術を高めるための組織（Institute）を作りたいと考えており、仙谷先生のご協力も仰ぎながら進めていきたい。現時点では、人材育成と職業訓練、経済開発という3つの柱を考えている。

バゴー橋の建設については、私が聞いたところによれば、新政府は最優先実施プロジェクトの一つとして位置付けたとのことである。また、もう一つ嬉しいニュースとして、先日アウン・サン・スー・チャー（以下

「ASSK」）氏が今後のヤンゴンの都市開発は日本が策定したマスター・プランに則り、秩序正しく進めていくという考えを表明したとのことである。これはまさに日本の出番となり大変良いことであり、我々もこの決定を嬉しく思う。

また、ASSK氏は、雇用機会を創出することが大切であると話しており、仙谷副会長が提唱している職業訓練をしっかりとしたものにするという考えは、新政権の方針と合致している。

仙谷副会長：日本の医療機器メーカー、医薬品業界がミャンマー進出の準備段階に入っており、近々訪緬を予定している。3月16日から18日の間にミャンマーを訪問する予定としているので、その際には、ウィン・アウン会頭にも挨拶に伺わせる予定なので、適切なアドバイスをして頂くようお願いする。

ウィン・アウン会頭：医薬品、医療機器メーカーのミャンマー進出というのはとても良い話であるので協力させて頂く。面談については、3月17日の16時以降であれば対応可能である。

現在ミャンマーではインド、中国の偽薬が出回り問題となっている。これは国民にとって不幸なことであり、日本が進出して薬の供給をしてくれることになれば、ミャンマー国民一人ひとりが受ける恩恵は大きく、UMFCCIとしても積極的に支援したい。

また、ミャンマーにおいては、人口に対する医療施設・設備の不足が著しいので、日本の医療機器メーカーが進出してくることは大歓迎である。

仙谷副会長：大塚製薬グループのミャンマー訪問の際には、将来、医薬品製造工場を作るためにマーケットニーズ、病院ニーズ等の把握や、医薬品流通のための販売代理店のパートナー候補に関する話がでると思うので、対応をよろしく願いたい。

ウィン・アウン会頭：当日は、ミャンマーの医療・医薬品を扱っている企業を紹介できるように準備しておく。

■